

平成23年11月19日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
第2報

事故による国道10号の通行止めについて  
【14時35分全面交通開放】

平成23年11月19日14時40分

○平成23年11月19日12時10分頃に国道10号鹿児島市吉野町大崎付近で発生した交通事故のため、全面通行止めを実施していましたが、14時35分に全面交通開放しました。

○交通開放箇所:国道10号 鹿児島県始良市重富(あいらし しげとみ)から鹿児島市吉野町磯(よしのちょう いそ)までの間(13kmの区間)

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局  
鹿児島国道事務所  
いわやま じゅんいち  
副所長 岩山 順一  
TEL:099-216-3111(代表)  
(内線204)